

# 八王子市における事業スキーム

---

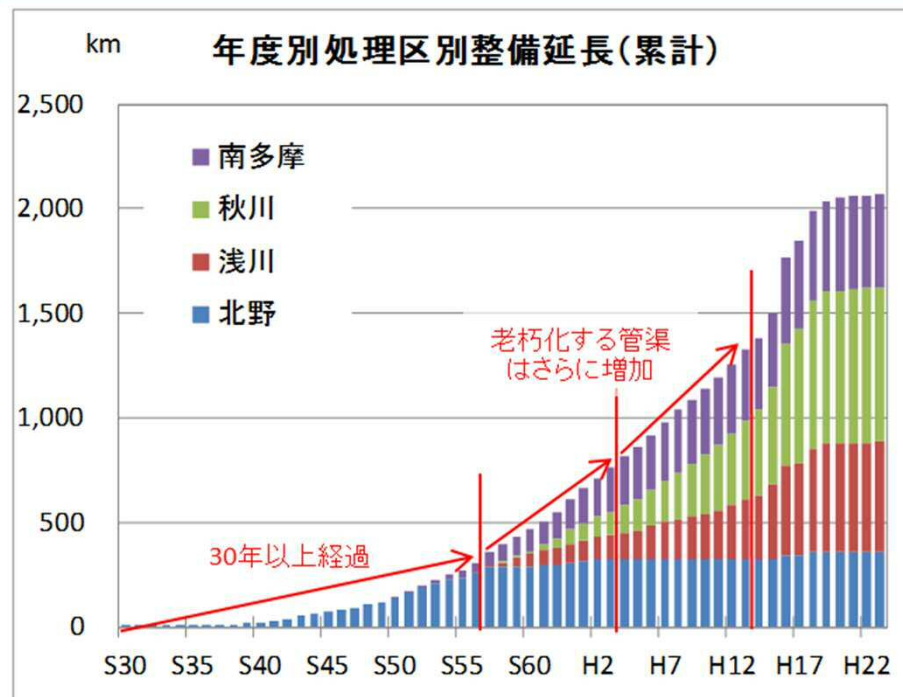
# 八王子市

## 導入検討に至る背景

- 八王子市では昭和30年に北野処理区において管渠整備を開始し、以降、南多摩、浅川、秋川処理区と順次整備を進めてきた。
- 現在、敷設後30年以上の管路施設は約380km程度（約18%）である。本市の管路施設は設置後長期間が経過し、施設の老朽化による道路陥没事故などの市民生活に大きな支障を及ぼすリスクが増大している。
- 現在、管渠の維持管理は、「公益財団法人東京都都市づくり公社」に委託している。契約内容は、多岐に渡るものの、維持管理の形としては事後対応型といえる。

### 現在の維持管理等に関する業務委託内容

- ・管路清掃・管内調査
- ・取付管等補修工事、ポンプ機器修繕・ポンプ施設点検、樋門維持管理
- ・市道支障移設、都道支障移設、国道支障移設（軽微な物に限る）
- ・窓口業務（問合せ、苦情対応、施工通知、下水道台帳閲覧サービス）
- ・設計施工協議、宅地開発等の事前協議、開発行為に伴う管渠の新設・改築の許可手続き資料作成、取付管設置に関する許可手続き資料作成
- ・パトロール、資材管理、用地等管理、排水設備に係る事務、届出等審査、完了検査等



※清掃、調査、補修工事については異常通報等があった場合に行うため単価契約

# 八王子市

## 導入目的

- 10年後には敷設後30年以上の管路施設は約920km(約44%)と約2.4倍に増加。  
20年後には市内の約8割の管渠が30年以上を経過するため、今後、不具合の発生量及び対応費用は急増することが想定される。
- 不具合発生量とその対応費用が急激に増加することが想定されるため、予防保全型維持管理への移行を検討。

## 契約方式

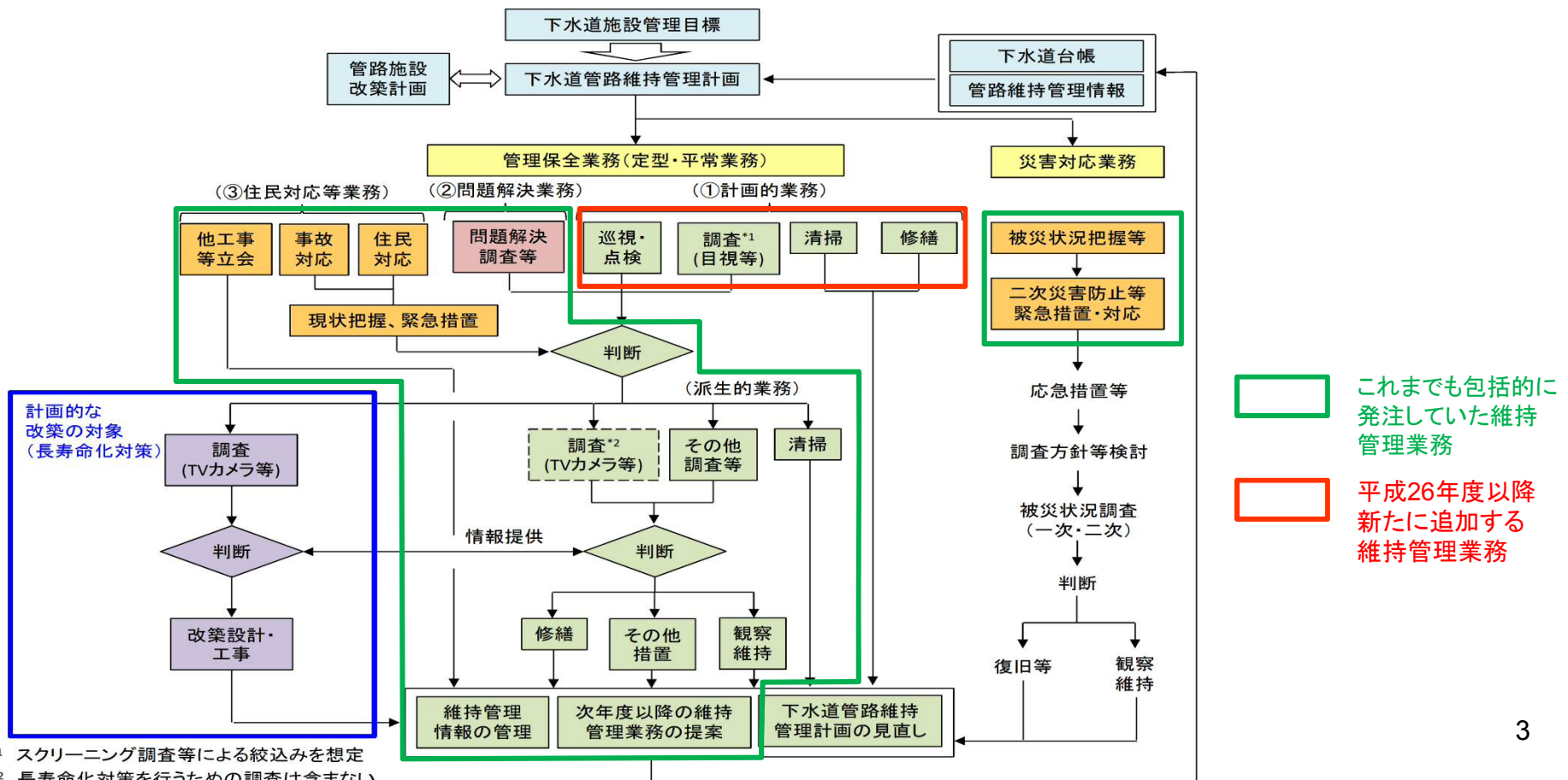
- 現在の発注形態は、東京都都市づくり公社と「公益財団法人東京都都市づくり公社に関する協定」を締結し、毎年、維持管理等の業務内容を記した仕様書に基づき契約している。
- 同公社では、多摩地域における下水管路施設の維持管理等に関する広域化・共同化(本市、国分寺市、東村山市、府中市、東久留米市、日の出町、昭島市、清瀬市、瑞穂町、あきる野市)を図ることで、維持管理費の削減、ノウハウの活用、迅速な対応、サービスの向上を目指している。
- 本市では、設計・積算・工事発注・工事監督の権限を持つ行政代行ができ、その専門性とスケールメリットを期待し、維持管理業務においても同様に、下水道施設の効率的で恒久的に安定した維持管理が必要であることから、「公益財団法人東京都都市づくり公社」への発注を検討している。

# 八王子市

## 事業スキーム(案)

○現在、市では市全域において、住民対応業務(住民対応、事故対応、他工事等立会)を主として、その他災害対応業務等を包括的に発注している。

○今後は、上記の業務の実施に加えて、予防保全型に移行するための第1ステップとして、モデル地区(北野処理区合流区域354haのうち48ha)において、計画的業務のパッケージ化を予定。



\*1 スクリーニング調査等による絞込みを想定  
 \*2 長寿命化対策を行うための調査は含まない

# 八王子市

## パッケージ化の範囲

分類	項目	対象範囲
計画的業務	巡視・点検	モデル地区
	調査(目視等によるスクリーニング調査)	モデル地区
	清掃	モデル地区
	人孔蓋取替えや人孔の修繕など	モデル地区
	新たに追加 ただし、点検・調査・清掃・人孔修繕については、 並行して行っている長寿命化計画により実施中のため、 第二期以降の契約を予定	
	パトロール	市全域
	ポンプ施設点検、樋門維持管理	市全域
問題解決業務	苦情対応	市全域
住民対応等業務	窓口業務(問合せ、施工通知、下水道台帳閲覧サービス)	市全域
	市道支障移設、都道支障移設、国道支障移設(軽微な物に限る)	市全域
	設計施工協議、宅地開発等の事前協議、開発行為に伴う管渠の新設・改築の許可手続き	市全域
	資料作成、取付管設置に関する許可手続き資料作成	市全域
	排水設備に係る事務、届出等審査、完了検査等	市全域
災害対応業務		市全域
派生的業務	管路清掃・管内調査	市全域
	管路補修工事	市全域
	ポンプ機器修繕	市全域
その他	資材管理、用地等管理	市全域

# 八王子市

## 予防保全型維持管理のパッケージ化を進めていく上での課題

### 導入検討開始時および現在

- 財政面の制約がある中で、予防保全型の維持管理を包括的委託に加えることについて、財政部局等からは、導入時期の理由説明を求められている。  
→従来より包括的委託を行ってきたが、長寿命化計画やB-DASH等による管路調査結果が揃いつつある現状は、それらの調査結果を活用しながら効率的に予防保全へと移行を図る良いタイミングと捉えている。
- 効果の見込みについて説明を求められている。  
→予防保全型維持管理への転換が必要な理由として、急激な費用の増加防止に伴う確実な予算確保(事業費の平準化)、調査データの集積とりまとめによる不具合発見に合わせた補修作業等の迅速化・適正化等の必要性を説明している。
- パッケージ化の範囲等  
→予算による制約がある中で、最大限組み込んでいる。マンホール蓋の計画的な交換や管路の巡視・点検、調査(目視等によるスクリーニング調査など)は、予算確保、予防保全型維持管理による効果発現等の観点からも適していると判断。

### 今後の懸案事項や課題など

- 湧水が多い地区等を中心に不明水が多いが、浸入経路や原因箇所の把握が出来ていない。
- 効率的・効果的に不明水対策を行うためにも有効な調査のあり方や、優先的に対策を行う路線の把握等を行う必要がある。
- 今後、B-DASHや不明水調査の結果を踏まえて、予防保全型の維持管理を行うにあたっての効率的・効果的な方法を選ぶ必要がある。